

2020 年 4 月 30 日

関係各位

(延長) 緊急事態宣言発出に伴う協会事務局の体制について

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて新型コロナウイルス感染症拡大により「緊急事態宣言」が発出されたことを受け、開始した協会事務局の在宅勤務について事態の収束の兆しが見えないため、5月31日までの平日につきましては、以下を除き電話対応を引き続き休止させて頂くことと致します。

5月8日(金)・12日(火)・14日(木)・19日(火)・21日(木)・26日(火)・28日(木)

いずれも 10:00~16:00

お問い合わせ等は極力 e-mail(japa@japa.or.jp)でお送りいただくようお願い申し上げます。皆様にはご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

公益社団法人日本航空機操縦士協会 事務局